

花だより 15号

社会福祉法人花

発行:令和4.9月

生活介護 での工房花はな
共同生活援助 ホーム花
桜の家 風の家
短期入所 ショートさくら

共同生活援助 花の家 かのん花音
花風の家 かな花ひらの家
短期入所 ショート風 なぎ咲花

〒259-1201
神奈川県平塚市南金目346-1
☎ 0463-50-3080
FAX 0463-58-8797

〒259-1206
神奈川県平塚市真田1-12-29
☎ 0463-20-8837
FAX 0463-20-8759

何もない山頂にある達成感・

宮本 佳則

「汗かいて歯くいしばり山頂に到達したら霧でなにも見えない・ マラソンのゴールに成果も歓声もなく、ふと気が付くと小雨模様、だけど爽やかで、気持ちのいい達成感がある・ ・ ・
そんな状況を川柳に込めたと、作者が話されていたように覚えていきます
(はるか昔の記憶・曖昧ご容赦)

社会福祉法人花 理事長 村上 結

【法律と信義則】

ホーム花をはじめとするコロナ感染症の発症から三週間、通常通りの活動を再開する直前に花だよりの原稿を書いています。

この間、わたしたちは花後援会、家族会をはじめとする多くの方々の有形・無形の励ましに支えていただきました。本当にありがとうございました。幸い花における最高齢コロナ罹患者(七四歳)の方も、すっかり元気になられて、「まだ少し喉が痛いよお」と日々大きくなる声でお話をされています。

神奈川県・平塚市・平塚保健福祉事務所と行政対応をする中、ひと時も頭を離れなかった法律と施行規則があります。それは労働安全衛生法、労働契約法、そして感染症法施行規則です。

利用者や職員の安全をいくら模索してもどこにも正解はなく、文字通り暗中模索状態でした。そんな中で終始判断の拠り所とした(自分自身を納得させた)のは、信義誠実・社会通念上相当・公序良俗の3原則でした。職員は力を合わせ、社会福祉法人のグループホームという社会的公器(第一種社会福祉事業)の役割をしっかりと果たしてくれました。深く感謝し、心より敬意を表すると共に、皆さまにご報告させていただきます。

【社会とのつながり】

ホーム花におけるコロナ感染症の発症を受け報告をした県医療対策グループ担当者の最初のアドバイスは「医療用マスク着用で職員を守ってください」でした。多くの施設が職員のクラスターで危機的な状況になっているかもお話しされていました。結果として、花の感染者数は、利用者・職員ともに、

およそ一〇名となりました。

この間、県から抗原検査キット二十五回分が、緊急支援物資として提供され、本当に感謝しております。(準備していても足りませんでした・ ・ ・)

また、平塚保健福祉事務所、平塚コロナサポートは法人内の感染状況共有に常に努めてくれました。法人の行政や社会とのつながりを強く再認識した期間でした。

若い頃のわたしは、ひととのつながり、仕事とのつながり、世の中のしがらみを強く意識しすぎて、糸に縛られた風のような自分が嫌になることが多々ありました(今は全くありません・笑)。次の詩が「お前、それは大きな考え違いだよ」と度々教えてくれたことを思い出しました。

風が空高く飛べるのは

誰かが糸を引っぱっているから

でも風は その糸さえなければ

もっと自由に 空を飛べると思っている

その糸がなければ

地上に落ちてしまうのも 知らずに